

特集

地域とともに育んできた 「たからもの」



津久見榿の実少年少女合唱団 第40回定期演奏会

●日時 4月29日(月)
昼夜2回公演
●場所 津久見市民会館 大ホール
※詳細は、27ページをご覧ください。

津久見榿の実少年少女合唱団 合唱練習の様子(市公民館にて)

- 地域とともに育んできた「たからもの」……………2～3
- 統一地方選挙……………4～5
- まちづくり・婚活サポート推進事業
実施団体募集……………6～7
- 津久見の文化財……………8
- まちづくり出前講座……………9
- 職員採用試験のお知らせ……………10
- こどもの病気対策法……………11
- 国民健康保険からのお知らせ
……………12～13
- 保健だより……………14～15
- 福祉情報……………16～17
- 公民館だより……………18～19
- 子育て応援だより……………20
- こんにちは津久見高校です……………21
- お知らせ……………22～27
- 日直・当番等……………28～29
- トピックス……………30～31
- すくすくつくみっ子/市長公務日誌
……………32

育んできた「たからもの」

津久見樫の実少年少女合唱団

創立40周年を迎えて

地域とともに



津久見樫の実少年少女合唱団



1979年に結成し、津久見の人や街に歌声でいつも元気を届けてくれる「津久見樫の実少年少女合唱団」は、今年で創立40周年を迎えました。

数々の「コンサート」を通して、勇気や感動を届ける一方で、団員の減少などの苦難を乗り越えてきた「樫の実」を代表して、結成の翌年から樫の実を指導し、一番近くで子どもたちを支えてきた指導者の浜野征子先生と、団員をまとめ、樫の実を引っ張っていく役割を担う団長の薬師寺千帆さんのお二人にお話を伺いました。

子どもたちの強い意志と努力、合唱団を愛する心に感謝

浜野先生 この40年間、歌う子どもがいけない限り、樫の実として、絶対に続かなかったと思います。小っちゃい子を育て、その子どもたちが大きくなったときに、自分たちがしてもらったことを下の子どもたちに歌い継いでいくという強い意志と努力、

そして合唱団を大切に想い愛する心に感謝しています。

まず、創立40周年を迎えて、率直な気持ちを持ったところ、語ってくれたのは、子どもたちへの感謝の言葉でした。それと先生にはもう一つごだわりがあると言います。

浜野先生 うちの制服を団で持っていて、個人持ちには、していません。それは子どもも成長が早くすぐに置い替えないといけないということだけでなく、多くの先輩たちが流した汗や涙が樫の実の制服には染みこんでいます。その制服に自分たちが袖を通すことで、伝統の重みと誇りを持つてくれるようにと。いまでも大切にしており、最初からそのままです。

10周年を迎え、旧西ドイツ公演に出演した際、ビン集めから始まって作られた制服は、ずっと同じ形で、空と海の色を表現した「ブルー」のカラーも変わっていません。みんなの善意でできた制服は、樫の実の象徴にもなっています。40年が経ったいま、あらためて子どもたちと、そういう誇りを持った合唱団に成長してくれたことに感謝していると浜野先生は語ります。

ほんの小さなきっかけから

指導者として迎えられる当時、浜野先生は、こんなにも長く樫の実に携わるとは思っていませんでした。それでも続けてこれたのは、子どもが好きだった、合唱が好きだったからです。それは子どもたちにも同じことが言えるそうです。

薬師寺さん つくみ公園で親子踊り大会を家族で見に行き、そこで歌っていた樫の実を見て、「自分も歌ってみたい」と興味を示し、練習に連れていってもらい歌ってみたら、お姉ちゃんたちが真剣に教えてくれたのが嬉しくて、入りました。



新しい子ども練習の輪の中に入り、お姉ちゃんたちに優しく教えてもらいます

「歌ってみたい」という想いから、入った場所には、優しいお姉ちゃんたちがいたからこそ、榎の実が好きになる子どもも多く、「大好きなお姉ちゃんみたいになりたい」。子どもたちは、その憧れを感じて、少しずつ成長していきます。

薬師寺さん 練習のときには小っちゃい子や小学生に対して、上の中高生がほめたり、注意をしたりして、「コミュニケーションを取ります。本番のときにも言われたことを覚えていて、注意しながらやっています。逆に高校生とかは、OGの方が忙しい中でも来てくれて、自分たちの気づかないことをアドバイスしてくれます。わからないことも気軽に相談に乗ってくれたりして、先生と私たちの間の大切な存在です。



毎年訪問する障がい者の方が入所する施設では、歌を通して心の声を届けます

言葉だけでなく、心と心の交流

榎の実では、合唱のほかに「奉仕活動」を毎年続けています。お二人とも一番印象に残っていることについて、その活動を語ってくれました。

薬師寺さん 普段から奉仕活動をして、老人ホームなどの施設に行つて、歌を通して交流しています。そういうときにも病気の方や言葉が出にくい方は、最後に「ありがと」って言う一言を言ってくれたり、しゃべれない方でも涙を流してくれました。その一言や涙で、今日一緒に歌えてよかったなあって思うし、その「ありがと」の言葉の重みをいつも感じていきます。

浜野先生 一緒ですね、やっぱり。榎の実として奉仕活動は絶対断つたらいけないのが基本です。だから、そういう施設に入所されている方から言われる「ありがと」の言葉で本当に心と心が通じたんだなあと思います。普通でいう言葉の交流じゃなくて、心と心の交流みたいなものが一番印象に残っています。それとやっぱり子どもの声ってというのは、そのまま心の中に入っていくという不思議な魅力があります。子どもだったら、その元気さや明るさや声が入所されている方の心にストレート

に入っていくことをとても感じます。それが一番大切で、子どもにしかできない、合唱団としての大事な活動と思っています。もちろんこれからも「奉仕活動」は榎の実になくってはならないことで、「演奏会」と「奉仕活動」の「2つの柱」を大切にしています。

辛い苦しいときも、私たちは歌で救われた

一昨年、市内各地に未曾有の被害をもたらした台風第18号災害。そのときに榎の実が感じたことも伺いました。

浜野先生 あのととき本当に練習していいものか悩みました。被災した子どももいる中で、休んだ方がいいと思つたとき、保護者のお母さんに「こういう時です。練習は休んで欲しいありません。ぜひ続けてください」と言われ、こういつ時こそ、音楽が必要だなと思つたんです。周りの方からも温かく「これからも頑張つてね」と、子どもたちがたくさん声をかけてもらったことでみんな元気をもらいました。音楽の持つすごさをあらためて知らされました。

昨年の国民文化祭の経験も榎の実にとつて夢のような時間だったと言います。

薬師寺さん 私たちの歌だけじゃなくて、ダンスや太鼓、いろんな分野で活動する人たちと一緒に1つのステージができて、楽しかったし、参加できて嬉しかったです。

浜野先生 ジャンルの違う人達と1つのものを作り上げていくことにすごい達成感があつて、楽しかったです。皇太子同妃両殿下が訪問されたときも、子どもたちがいいところを見せよう、うまく歌おうというところが一切なく、いい緊張感の中で自然体の合唱をしてくれて、子どもたちが秘める力を感じました。

心に響く歌を歌う・子ども力を信じています

最後に、今後の目標や夢、市民のみなさんに向けて、伝えたいことを伺いました。

薬師寺さん 団として、これからもたくさん人の心に響く歌を歌うことがいまの目標で、団員みんなががんばっているの、それができればいいなあと 생각합니다。自分自身は、榎の実での奉仕活動の経験を通して、医療とかの仕事に進みたいなあと思つているので、榎の実で長年やってきたことを生かした仕事ができたらと思います。



皇太子同妃両殿下訪問の際に撮影した1枚。これからも人の心に響く歌を歌い続けます

浜野先生 人のために、一番弱い人のところに手を差し伸べられるような職業を選んでくれることは、とても嬉しく、なによりも合唱団をやつてきて、よかったと思います。それを踏まえて、なんとか「創立50周年を100名で迎えること」が夢です。また、榎の実が40年間育んでくれたことは、演奏会や奉仕活動のときに温かい拍手や励ましの言葉をおかけだと思えます。本当に感謝しています。これからも地域に愛され、地域に根差した合唱団として、在り続けたいと思うので、温かい拍手で子どもたちを応援してください。

地域とともに育んできた「たくさん」の光となつてくれることを願っています。
(聞き手 岩崎友希)

4月7日(日) 大分県知事選挙 大分県議会議員選挙

4月21日(日) 津久見市議会議員選挙

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭、病気、天災や悪天候等やむを得ない一定の理由に該当することが見込まれる人は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

☆投票のできる場所および時間は、次のとおりです。

選挙の種類	期日前投票所の名称	投票のできる期間	投票のできる時間
大分県知事	市役所大会議室	3月22日から4月6日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月4日から4月6日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所 大分県漁協保戸島支店		
県議会議員	市役所大会議室	3月30日から4月6日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月4日から4月6日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所 大分県漁協保戸島支店		
津久見市議会議員	市役所大会議室	4月15日から4月20日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月18日から4月20日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所 大分県漁協保戸島支店		

※期日前投票所により、投票できる期間と時間が異なりますのでご注意ください。

投票日当日に津久見市で投票できる人

津久見市内に住所を有する満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3箇月以上津久見市の住民基本台帳に記載されている人。

県知事・県議会議員選挙については、県内の他市町村から津久見市に転入し、上記に該当しない場合でも前住所地の選挙区で選挙人名簿に登録されていれば、その登録地において該当する選挙区の投票ができます。

投票の方法

☆投票日当日の投票方法は、県知事選挙は、**記号式**投票です。

各投票所に備え付けの器具（ペン型スタンプ）を使って、投票しようとする候補者の氏名の上にある「○をつける欄」に○印を押してください。

☆投票日当日の投票方法は、県議会議員・市議会議員選挙は、**記名式**投票です。

投票しようとする候補者の氏名を投票用紙に、はっきりと書いてください。

※身体の故障等で字を書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することもできます。

投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間	投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時	第9投票区	日見公民館	7時～17時
第2投票区	津久見小学校屋内運動場	7時～18時	第10投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第3投票区	千怒小学校屋内運動場	7時～18時	第11投票区	漁村センター	7時～17時
第4投票区	第二中学校屋内運動場	7時～18時	第12投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第5投票区	青江小学校屋内運動場	7時～18時	第13投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第6投票区	堅徳小学校屋内運動場	7時～18時	第14投票区	狩床地区集会所	7時～17時
第7投票区	長目小学校屋内運動場	7時～17時	第15投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第8投票区	無垢島地区集会所	7時～16時	第16投票区	大分県漁協保戸島支店	7時～17時

※今回の選挙から「八戸区」の投票所が廃止となり、第2投票区の津久見小学校屋内運動場に統合されました。これによりこれまで第5投票区であった第二中学校屋内運動場が第4投票区となり、以降の投票区番号が一つずつ繰り上がりますのでご注意ください。

※日代地区(赤崎区を除く。)の投票所が施設の老朽化のため福良区事務所から日見公民館に変更となります。

日代地区の投票所は期日前投票も投票日当日も日見公民館となりますのでご注意ください。

投票の秘密は守られます

投票の秘密は憲法と公職選挙法とによって守られています。

政治家は有権者に寄附を
贈らない!

有権者は政治家に寄附を
求めない!



明るい選挙のイメージ
キャラクター
選挙のめいすいくん

政治家から有権者への寄附は
受け取らない!

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

津久見市明るい選挙推進協議会
津久見市選挙管理委員会

ふるさとの 創生託す この一票

●問い合わせ先 / 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4117

2019年度

事業実施団体募集!

地域住民の皆さんを中心に構成された市内の団体に取り組む事業を応援します。
「まちづくり推進事業」・「婚活サポート推進事業」の2つの事業の実施団体を募集します。「こんな活動で津久見を盛り上げたい」、「こんな出会いの場をつくりたい」といったアイデアをお寄せください。



申込方法

申請書等の必要書類を期日までにご提出ください。また、後日実施する事業提案のプレゼンテーションに参加していただき、事業内容の説明をしていただきます。

※申請書類等はホームページからダウンロードできます。

【 申込締め切り 】 2019年5月15日(水) 17時

【 申 込 先 】 商工観光・定住推進課(本館2階)

【 審査会実施日 】 2019年6月1日(土)(予定)

あくまでも予定です。参加団体数などによって審査会実施日や審査方法を変更する可能性があります。

詳しくは、商工観光・定住推進課までお問合せください。

TEL.0972-82-2655 FAX.0972-82-9520

『まちづくり推進事業』

賑わいの創出や地域活性化など、津久見市のまちづくりに寄与する事業を自主的かつ主体的に取り組んでいただける団体を対象として補助金を交付します。

※「営利のみを目的とする事業」、「イベント等の開催のみを目的とする事業」等、内容によっては補助対象外となる場合があります。



【補助対象団体】

- ①地域づくり団体
- ②ボランティア団体
- ③文化活動団体
- ④スポーツ団体
- ⑤NPO
- ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

【補助金額等】

補助金額：1事業、上限20万円（年間）

補助率：1年目 10分の10
2年目 10分の9
3年目 10分の8

実施時期：補助金交付決定から
2020年3月15日（日）まで

補助期間：最長3年（毎年の審査が必要です）

【対象経費】

補助金は、次のような経費に使えます。

- 講師などへの謝礼や旅費
- 文具など事務用品やチラシ印刷代
- 参加者のイベント保険
- 会場使用料や器具等のレンタル料金 等

『婚活サポート推進事業』

津久見市に定住する意思のある独身男女を対象に、出会いの場となるイベントや年間を通じて行う教室等を実施していただける団体に補助金を交付します。

※「営利のみを目的とする事業」、「公序良俗に反する事業」等、内容によっては補助対象外となる場合があります。



【補助対象団体】

- ①地域づくり団体
- ②ボランティア団体
- ③文化活動団体
- ④スポーツ団体
- ⑤NPO
- ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

【補助金額等】

補助金額：1団体、上限20万円

補助率：10分の10

実施時期：補助金交付決定から
2020年3月15日（日）まで

【対象経費】

補助金は、次のような経費に使えます。

- 講師などへの謝礼や旅費
- 文具など事務用品やチラシ印刷代
- 参加者のイベント保険
- 会場使用料や器具等のレンタル料金
- イベントの実施に必要な食糧費 等

市指定文化財が新たに5つ追加されました

津久見の文化財

津久見市教育委員会では、市内に所在する各種文化財の中から、津久見市の歴史や文化、自然を知る上で、特に貴重なものを指定文化財として指定しています。これまで29件の文化財が国・県・市の指定文化財として指定されています。

このたび、3月5日付けで5件の文化財が新たに市指定文化財に指定されましたので紹介します。いずれも当市を代表する貴重な文化財で、歴史的にも民俗的にも価値のあるものです。

かい とう じ ぎょ りん とう 海徳寺の魚鱗塔

海徳寺所有

保戸島にある海徳寺の境内墓地に建つ塔。延享4年(1747)に建てられたことが分かる銘文が刻まれています。海に生活の糧を求めてきた人たちの信仰の深さや、地域の歴史を知る上で貴重な文化財です。



ふか ら づ えび す そう 深良津の蛭子像

深良津地区所有

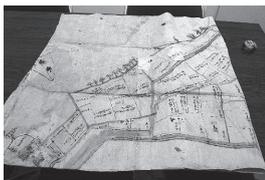
安永3年(1774)に、第8代佐伯藩主毛利高標に献納された9体の蛭子像のうちの1体と伝えられているもの。地域の漁業関係者の信仰対象として今なお大切に守られています。



さい ごう もん じよ 西郷文書

西郷國太氏所有

佐伯藩領の津久見の村組の大庄屋を務めた西郷家に伝わる文書群。初代藩主毛利高政が領内統治のために出した触書や、千怒新地の塩浜関係の資料など、貴重な内容のものが多く残されています。



ふた むら かおる ちよう き き ろく 二村薫調査記録

二村美枝子氏所有

上青江畑出身の元教師・郷土史家である二村薫氏が、明治～大正期にかけて青江地区全般の自然や歴史を調査・研究し、資料としてまとめたもの。中でも「郷土資料」や蜜柑関係の資料は特に貴重です。



なか だ か じ や てん まん しゃ 中田鍛冶屋天満社イヌマキ

中田鍛冶屋地区所有

中田鍛冶屋天満社の境内に生育するイヌマキ。樹高は約5m、幹周は3.45mある。現在、市指定天然記念物となっている田尾・彦ノ内のタブノキの幹周の平均が2.6m、樹齢が320年であることから、このイヌマキも巨木としての価値が高いことが分かります。



●問い合わせ先 / 教育委員会 生涯学習課 ☎82-9528

津久見「まちづくり出前講座」を開講します!

まちづくり出前講座とは?

市民の皆さんの「知りたい、聞きたい」を下記出前講座メニューの中から選んで申請していただくと、職員等が講師となってお話しします。

- 対象者 / 市内に在住・在勤・在学する小学生以上の方で、10名以上で構成された団体・グループ
- 開講時間 / 9時から21時までの間で、1時間30分以内
- 場所 / 会場は、市内に限ります。
(会場催しの手配、周知、当日の進行などは主催者で行っていただきます。)
- 講師料 / 無料(講座に必要な材料は、事前に用意をお願いします。)
- 申込方法 / 「受講申込書」を予定日の20日前までに教育委員会生涯学習課に提出してください。
「受講申込書」は、教育委員会生涯学習課に設置しています。
(津久見市ホームページからもダウンロードできます。)
- 注意事項 /
 - ・派遣する担当課の業務等の関係から希望に添えない場合もあります。
 - ・この講座は、行政上の苦情処理や個別相談等を目的としたものではありませんので、受講目的が生涯学習にふさわしくないものは、講座をお断りすることがあります。
 - ・講師がその場で質疑を受けますが、内容によっては後日の回答となる場合があります。

《 津久見「まちづくり出前講座」メニュー 》

番号	担当課名	講座名	番号	担当課名	講座名
1	経営政策課	津久見市のまちづくり	21	社会福祉課	子育て支援
2		中心市街地の活性化	22		障がい者の福祉サービス
3	商工観光・定住推進課	津久見市の商業	23	市民生活課	地域福祉について
4		津久見市の観光とまつり	24		戸籍・住民登録等に係る届出と手続き
5	農林水産課	津久見市の水産振興	25	人権対策室	消費者トラブル相談
6		津久見市の農林振興	26		人権とは
7	土木管理課	道路ができるまで	27	税務課	市民税のあらまし
8	まちづくり課	津久見市の都市計画	28		固定資産税のしくみ
9		津久見市の公園	29	上下水道課	水道のしくみ
10		地籍調査について	30		下水道のしくみ
11		津久見市のバイパス事業について	31	生涯学習課	津久見市の文化財
12	環境保全課	ごみの分別と排出方法	32		図書館の利用について
13	健康推進課	女性のための健康教室	33		人権教育について
14		はつらつ健康教室	34		津久見市の地質資源について
15		国民年金のはなし	35	総務課	防災
16		国民健康保険・後期高齢者医療制度のはなし	36	消防署	住宅用火災警報器と防火座談会
17	特定健診と生活習慣病について	37	AEDと応急手当		
18	長寿支援課	知って安心介護保険	38	総合事務局	日常の監査業務
19		高齢者の福祉サービス	39		選挙のはなし
20		認知症と介護予防	40	議会事務局	議会の役割としくみ

※上記講座名以外の希望などのお問い合わせは、下記までお願いします。

● 申込・問い合わせ先 / 生涯学習課 ☎82-9528

第1回 津久見市職員採用試験のお知らせ

津久見市の魅力に自信を持ち、地域に誇りを感じるまち、子どもたちが未来に希望を膨らませ、誰もが、住みたい・住み続けたいと思うまちを創るため、市民がともに考え、自ら行動するまちづくりを進めています。

どんな仕事にも積極的に挑戦する、熱意のある皆さんをお待ちしています。

●受験資格

試験職種	試験区分	受 験 資 格
事務職 (1名程度)	上 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	中 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	社会人枠	◎1980年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。
土木技術職 (1名程度)	上 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	中 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	社会人枠	◎1980年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上(大学、短期大学または高等専門学校等)の土木課程を専攻し卒業した人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。
保健師 (1名程度)	上 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業(2020年3月卒業見込みを含む)し、保健師免許を有する人(2020年3月末までに国家試験取得見込みを含む)。
	社会人枠	◎1980年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人で、保健師免許を有する人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※日本国籍のない人も受験できます。

※採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 2019年6月9日(日) 津久見市役所大会議室
 受付…9時00分～9時20分 試験…9時45分～14時00分
 第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として2020年4月1日採用となります。ただし、本人の希望等により採用予定日を繰り上げて採用することも可能です。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所総務課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

●申込期限等 2019年4月1日(月)から5月7日(火)まで
 (郵送された申込書は、5月7日(火)までの消印があるものに限り受付します。)
 ※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 総務課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
 〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
 ☎0972-82-4111(内線243・244)

※第2回の採用試験は、別途9月に実施予定です。

こどもの病気対策法①27

—日本脳炎—

小宅医院 小宅民子

日本脳炎は、蚊に刺されて感染する病気です。日本脳炎ウイルスは主にブタの体内で増殖し、そのブタを刺した蚊が感染、その蚊を介してヒトに感染します。世界では毎年3万〜4万人の報告がありますが、日本ではワクチンの普及や生活環境の改善により年間発症数は10人以下です。

日本脳炎に感染した蚊に刺されても必ず発症するとは限りません。多くの人はほとんど症状がなく、100人〜1000人に一人が日本脳炎を発症するといわれています。しかし日本脳炎を発症すると死亡率は20〜40%、回復しても半数以上に重い後遺症が残ります。有効な治療法はなく、ワクチンによる予防が重要です。

小児の日本脳炎発症は、2006年から2015年の間、熊本県で3歳児、7歳児、高知県で1歳児、山口県で6歳児、沖縄県で1歳児、福岡県で10歳児、兵庫県で5歳児でした。千葉県では2015年に生後11か月の乳児が感染

し、重い後遺症が残ったと報告されました。

西日本、特に九州、四国はブタの日本脳炎抗体保有率が高く(感染しているブタが多く)、発症リスクが高い地域です。また3歳以下の報告例もみられます。日本小児科学会は日本脳炎流行地域に渡航・滞在する小児、最近日本脳炎患者が発生した地域、ブタの日本脳炎抗体保有率が高い地域に居住する小児に対しては、生後6か月から日本脳炎ワクチンの接種を開始することを推奨しています。

従来、日本脳炎ワクチンの標準的接種時期は、3歳からといわれていました。しかし、生後6か月以上であればいつでも接種可能です。ワクチンの接種量は、3歳未満で0・25 ml、3歳以上で0・5 mlです。3歳未満の接種量は少ないですが免疫の獲得に差はないとされています。日本脳炎をより確実に予防するためにも生後6か月からワクチンを接種しましょう。

日本脳炎の5つのポイント

- ・感染したブタを蚊が刺し、その蚊を介してヒトに感染する。
- ・死亡率は20〜40%、回復しても後遺症が残ることが多い。
- ・有効な治療法がなく、ワクチンによる予防が重要。
- ・3歳以下の発症例もあり、九州は発症リスクが高い地域。
- ・リスクが高い地域では、生後6か月からの予防接種が推奨されている。



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに!

国民健康保険は、職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、皆さんが加入することになります。国保は世帯ごとで加入し、世帯主が保険税の納付を行います。世帯の一人ひとりが被保険者です。

- 国保に加入する人
 - ・ お店などを経営している自営業の人
 - ・ 農業や漁業などを営んでいる人
 - ・ 職場の健康保険などに加入していない人 など
- 加入の手続には、印鑑(認印)、健康保険資格喪失証明書、加入者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁する方の本人確認書類などが必要となります。
- 届出が遅れたことにより、保険証をお渡しできていない際に、医療機関を受診した場合は、医療費は全額自己負担となります。
- 加入資格を得た時点まで、保険税をさかのぼって納めます(遡及賦課)。



次の理由により国保をやめるときは、印鑑(認印)、国保の保険証、脱退者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類を持参して届出をしてください。(職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証もしくは健康保険資格取得証明書も持参してください。)

- ・ 他の市区町村に転出するとき
- ・ 職場の健康保険などに加入したとき
- ・ 死亡したとき(葬祭費の支給があります。)
- ・ 生活保護を受け始めたとき

《加入や脱退の手続きは14日以内に行いましょう!》

限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

限度額適用認定証を医療機関に提示すると、入院の場合に加えて外来診療でも、窓口での支払いが一定の限度額にとどめられます。限度額は、所得区分によって異なりますので、国保の窓口にて認定証の交付を申請してください。

- 住民税非課税世帯……医療費の窓口負担額が限度額にとどめられ、食事代も減額が受けられます。
- 住民税課税世帯(70歳未満のみ)……医療費のみ窓口負担額が限度額にとどめられます。

差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません。

申請の際は、印鑑(認印)、認定証が必要な方(該当者)の保険証・世帯主と該当者のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類をお持ちになり、健康推進課国保年金班(4番の窓口)までお越しください。

なお、既に交付済みの方は、有効期限までにご使用できます。



限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなりますが、世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については国保年金班までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

平成31年4月から 高額療養費の支給方法が変わります

平成31年4月から、国民健康保険に加入されている70歳から74歳のみで構成されている世帯の方は、高額療養費の支給方法が変わります。

【高額療養費支給申請の簡素化について】

国民健康保険には、世帯の1か月の自己負担限度額を超えた支払い分について、払い戻しを受けられる制度(高額療養費制度)があります。

本来、発生月ごとの申請が必要ですが、被保険者の負担軽減のため、下記対象要件に該当する場合は、申請を一度していただければ、今後払い戻しが発生した際の申請は不要になり、自動で支給を受けることができます。

【申請手続きの簡素化（自動振込み）の対象要件】

- (1) 高額療養費の対象となった月の初日に世帯の国保加入者全員が70歳以上であること
- (2) 国民健康保険税の納付状況がよいこと
- (3) レセプトの再審査等により支給額に変更が生じた場合、次回以降の支給額で調整されることを了承すること

※高額療養費支給申請の簡素化の対象世帯については、「国民健康保険高額療養費支給申請書(申請手続簡素化該当世帯用)」を送付しますので、申請書に必要事項を記入、押印のうえ健康推進課(4番窓口)まで提出してください。

【注意事項】

- ・ 世帯員の異動(同じ世帯に70歳未満の方が国民健康保険に加入した場合)または国民健康保険税を滞納した場合は、申請手続簡素化の非該当になるため、それ以降は高額療養費が発生した診療月ごとに申請書の提出が必要です。
- ・ 振込口座を変更する場合は、申請書(申請手続簡素化該当世帯用)の再提出が必要です。
- ・ 自己都合により申請手続の簡素化を取り下げる場合は申出が必要です。
- ・ 第三者行為求償(交通事故等による負傷)に係る分は対象外です。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147



◆乳幼児健診日程◆

	日付・受付時間	会場	対象
4か月児健診	4月11日(木) 13:15~13:30	市民会館	平成30年11月生まれ
10か月児健診	4月11日(木) 13:30~13:45	市民会館	平成30年6月生まれ
1歳6か月児健診	4月18日(木) 13:15~13:30	市民会館	平成29年9月、10月生まれ
5歳児健診	4月25日(木) 13:15~13:30	市民会館	平成26年2月、3月生まれ

※ 子どもさんの体調の悪い場合は延期しましょう。

※ 母子健康手帳を忘れずに。

※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



◆平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について◆

高齢者肺炎球菌ワクチンについて、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象となる年度(2019年4月1日~2020年3月31日)においてのみ、自己負担額3,500円(生活保護受給者については全額助成)で接種することができます。

下記対象に該当し接種を希望する方は、接種歴を確認のうえ受けるようにしましょう。誕生日を迎える前でも年度中であれば受けることができます。

【平成31年度の定期接種対象者】

- 今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費接種の場合も対象外です。)
- 平成31年度中(2020年4月1日まで)に以下の年齢になる方

- ・ **65歳**：昭和29年4月2日 ~ 昭和30年4月1日 生まれの方
- ・ **70歳**：昭和24年4月2日 ~ 昭和25年4月1日 生まれの方
- ・ **75歳**：昭和19年4月2日 ~ 昭和20年4月1日 生まれの方
- ・ **80歳**：昭和14年4月2日 ~ 昭和15年4月1日 生まれの方
- ・ **85歳**：昭和 9年4月2日 ~ 昭和10年4月1日 生まれの方
- ・ **90歳**：昭和 4年4月2日 ~ 昭和 5年4月1日 生まれの方
- ・ **95歳**：大正13年4月2日 ~ 大正14年4月1日 生まれの方
- ・ **100歳**：大正 8年4月2日 ~ 大正 9年4月1日 生まれの方

※1)60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象です(身体障害者手帳1級相当)。

【注意事項】

- ・ 健康保険証または生活保護受給証明書(※1に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口にて提示してください。
- ・ ワクチンの関係等もありますので、事前に医療機関へ電話予約してください。

◆平成31年度特定健診(健康診査)・がん検診が始まります◆

●巡回型特定健診・がん検診について

地区公民館や小学校等、いろいろな地区に検診車が行く健診のことです。実施場所によって受けられる検診の項目が異なりますので、ご確認の上、お越してください。乳がん検診のみ定員制ですので、事前予約が必要です。それ以外の項目を希望の方は予約は必要ありませんが、予約をいただいた方へは事前に問診票を送付いたしますので、当日スムーズに受付を行うことができます。

【注意事項】

- 必ず**保険証**をお持ちください。
40歳以上で特定健診を受診される方は、**受診券**もお忘れなく。
 - ・国民健康保険被保険者の方：受診調査票をご返送ください。受診券を発行します。
 - ・後期高齢者医療被保険者の方：4月中旬頃に郵送される受診券(オレンジ色の圧着ハガキ)をお持ちください。
 - ・社会保険被扶養者の方：加入する医療保険にお問合せください。
受診券がない場合は特定健診を受診できません。
- 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検査当日の朝を含め、何も食べられません。水やお茶も原則飲んではいけませんが、疾患による薬の服用は検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。
- 乳がん検診について、受けられる検査方法は年齢で決まっています。
 - ・マンモグラフィ検査：2019年4月2日～2020年4月1日の間に40歳以上の偶数年齢になる方および無料がんクーポン券対象の方。
希望により超音波検査に変更可能。
 - ・超音波検査：2019年4月2日～2020年4月1日の間に30～39歳の方および40歳以上の奇数年齢になる方。

《巡回型健診日程(5月分)》

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
5月11日(土)	津久見市民会館 9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○
5月26日(日)	堅徳小学校 9:00～10:30	○	○	○	○	○	○		

※ 年間の日程は健康カレンダーをご覧ください。

●施設型総合健診について

施設(健診センター)へ行き、特定健診とがん検診を同日に受けることができる健診です。ご希望があれば、送迎を利用することができます。

- ・津久見市医師会市民健康管理センター：4月1日(月)より受診できます。
乳がん検診は超音波検査のみです。
- ・大分県厚生連健康管理センター(別府市)：4月15日(月)より受診できます。

◆健康カレンダーが変わります◆

平成25年度から毎月1回、健康カレンダーを市報と一緒に配布してきましたが、平成31年4月からは、大人や子どもの健診、その他健康情報の冊子をお届けするようになりました。皆さまのご活用をお願いします。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

福祉情報

赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について

2019年度赤い羽根共同募金計画策定にあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間

2019年4月1日(月)

～5月15日(水)

▼助成金額

1事業につき原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期

2020年6月予定

(※2019年度の共同募金からの助成)

▼申請手続

津久見市共同募金委員会備え付けの申請書等必要書類を提出

▼助成対象

市内のボランティアグループ、自治会(地区社協)等の地域団体、福祉団体、NPO等(ただし、すでに社会福祉協議会から助成を受けている事業については、重複となるため原則対象外です。)

なお、助成事業については審査委員会で決定されますので、募金実績や事業の緊急性、必要性、過去の助成実績等の審査により、助成できない場合もありますのでご了承ください。その他、共同募金委員会設置の公募実施要領をご参照ください。問い合わせ先

津久見市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)

☎82・5000
(担当:三重野)



コミュニケーション支援事業

詳細は社会福祉課障がい支援班(☎82・9519)までお問い合わせください。

手話通訳者設置事業

手話通訳者を社会福祉課に設置し、市役所内での各種手続き等の支援を行います。

▼4月の設置日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

▼時間 8時30分～12時

13時～16時30分

手話通訳者・

要約筆記者派遣事業

手話通訳者、要約筆記者などの派遣を行い、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人との意思疎通を仲介します。

※派遣日・派遣場所は、事前にご連絡ください。

※利用者負担はありません。

手話講習会(入門・基礎課程)

聴覚障がい、聴覚障がい者の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行

うのに必要な手話語彙および手話表現技術を習得することを目的とします。

▼期間 2019年4月3日～

2020年3月25日

(毎週水曜日)

19時～21時(47課程)

手当の金額の変更

2019年4月分より次の手当の金額が改定されます。

▼児童扶養手当

○全額受給の方

42,910円

○一部受給の方

10,120円

42,900円

▼特別児童扶養手当

○1級の場合

52,200円

○2級の場合

34,770円

▼障害児福祉手当

14,790円

▼特別障害者手当

27,200円

▼福祉手当(経過措置分)

14,790円

▼問い合わせ先

社会福祉課 ☎82・9519

はり、きゅう、マッサージ 割引券の交付と切替え

満65歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージの割引券を交付します。(昨年交付を受けている方は残券をお持ちの上、お切り替えください。)

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

マッサージ券が利用できる指定事業所は、高瀬治療院(宮本町)、宮浦鍼灸院(港町)、長谷治療院(入船西町)、麻生はり治療院(上宮本町)、松下治療院(大字千怒)、シバタあん摩マッサージ指圧治療院(宮本町)、かんぼう鍼灸マッサージ院(中央町)となっております。

▼申込先

長寿支援課・各出張所

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・9533



心身障がい者 タクシー割引券の交付

▼2019年4月1日から2020年3月31日までのタクシー割引券を交付します。
※手帳、印鑑が必要です。

▼対象者

①身体障害者手帳をお持ちで、次の等級の方

○視覚障がい 1、2級

○下肢・体幹機能障がい 1、2級

○内部障がい 1級

②療育手帳(A)をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級

をお持ちの方

④肢体不自由の下肢障がい3級、又は体幹機能障がい3級、又は体幹機能障がい3級を所持し、総合等級1級、又は2級の方。ただし、自動車税、又は軽自動車税の減免を受けていない方

▼手続場所

社会福祉課・各出張所

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班 ☎82・9519

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 4月14日(日)

▼場所 交流センターすくらむ

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

▼日時 4月8日(月)

10時～11時

▼内容 健康教室「演歌ビクス」

※参加費は無料です。

▼場所・申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ ☎82・0353

▼日時 4月17日(水)

10時～

▼内容 ヨガ教室

☎82・0353

▼日時 4月17日(水)

10時～

▼場所・申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ ☎82・0353

▼日時 4月17日(水)

10時～

第32回 うばめ園まつり

楽しいイベントがみなさんを待っています

- 日時 / 5月19日(日) 9時30分～14時
- 場所 / つくみん公園
※バザー用品がありましたら、ご連絡ください。
ご家庭までお伺いします。
- 連絡先 / うばめ園 ☎82-2642

▼料金 無料
※動きやすい服装でお越しください。

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

※定員になり次第締切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター

ぱれっと ☎83・5324